

要望項目	青森港（油川埠頭）への基地港湾の整備について（継続）		
要望先	国	国土交通省（港湾局（計画課、産業港湾課））	
	県	県土整備部（港湾空港課）	
	その他		
関係法令	港湾法	事業主体	国、青森県

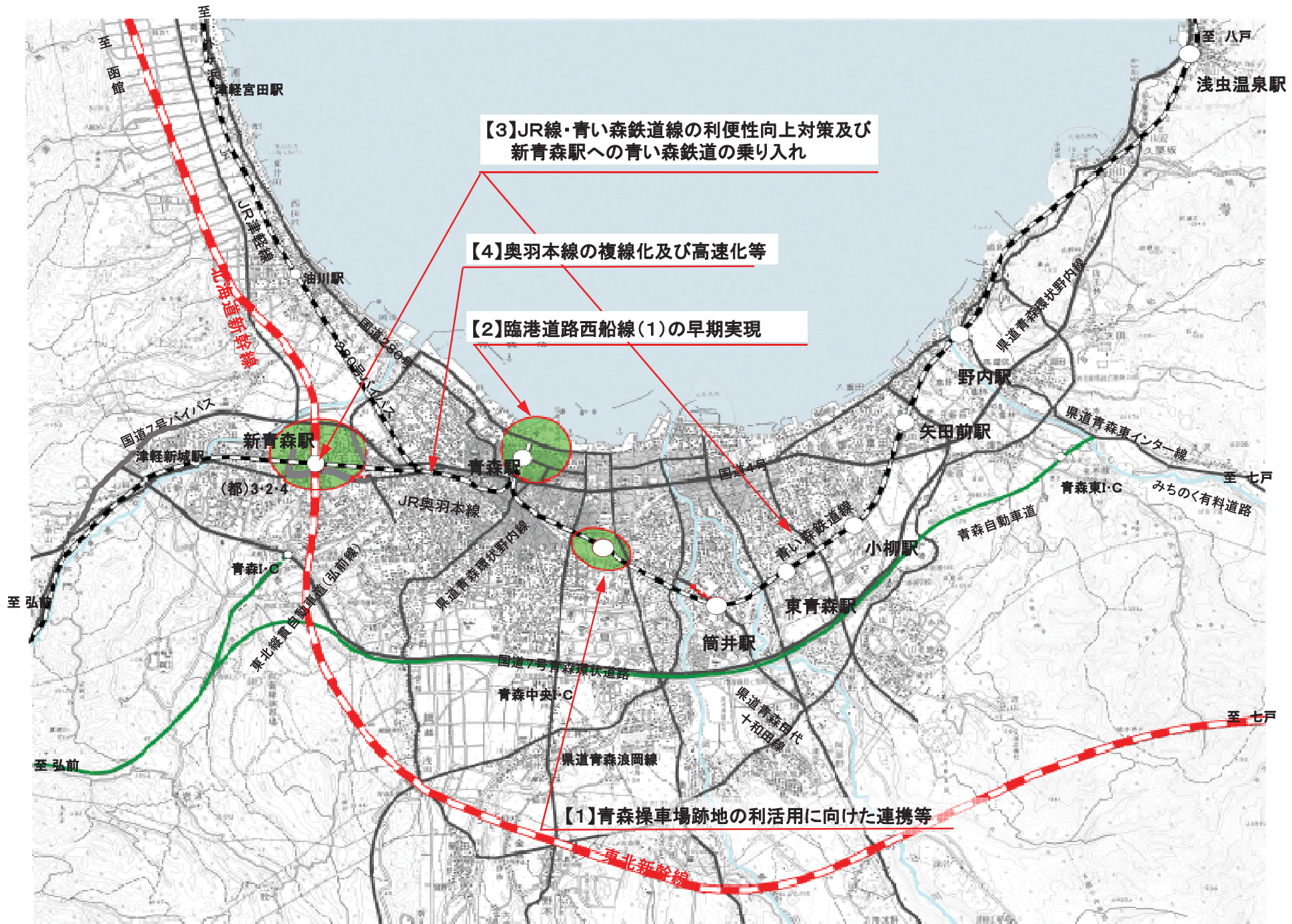
要 望 事 項 の 内 容
<p>青森港は、昭和 26 年に重要港湾に指定され、本州・北海道間を結ぶ交通及び物資流通の重要な拠点港として整備が進められてきたところであり、現在、東北地方から北海道にかけての日本海側で、様々な洋上風力発電の事業が計画されてきている中、そうした海域に近く、なおかつ陸奥湾という静穏度が高く運用上安全性に優れた海域にある物流港という特性を踏まえれば、洋上風力発電の関連産業の立地による地域振興は重要なファクターであると認識しているところである。</p> <p>洋上風力発電の基地港湾に関して、県では 2050 年カーボンニュートラルの国の方針に県としても協力する必要があること、また、複数の発電事業者から青森港を基地港湾に利用したいとの話を受けていること、さらには地元経済界からも基地港湾の期待があること等を踏まえ、油川埠頭を候補として選定し、国において基地港湾指定の意向があった港湾として油川埠頭を公表したところである。</p> <p>また、令和 5 年 7 月 4 日には、青森港における概ね 20～30 年後を見据えた長期構想を検討するため、国、県、市のほか経済団体の代表者、大学教授や港湾関係者などの有識者を委員とした「青森港長期構想検討委員会」が設置され、青森港の取り巻く状況及び各種課題について、話し合われたところである。</p> <p>青森港を基地港湾として整備することにより、油川埠頭の周辺には、風車メーカーや部品等のサプライヤー、保守管理などの関連事業所の立地や発電施設の組立、設置に関する工場の新設や機械設備の構築などが進むことが想定されることや、令和 4 年 2 月に国が作成した「洋上風力発電を通じた地域振興ガイドブック」からは、法人市民税や固定資産税で数億円単位での税収効果が見込まれることなど、本港の利活用が図られ、港湾施設の充実と基地港湾を通じた地域振興によるまちの活性化に資する可能性があるものと考えている。</p> <p>令和 5 年 9 月 12 日には県において「自然環境と再生可能エネルギーとの共生構想」が公表され、洋上風力については地元青森市としっかり連携し、早期の国による基地港湾指定と港湾整備を目指すことが示されたところであり、引き続き油川埠頭への基地港湾の整備に向けた取組の推進について特段の御配慮をいただきたい。</p> <p>1. 油川埠頭への基地港湾の整備に向けた取組の推進</p>

現 在 ま で の 主 な 経 緯 ・ 参 考 事 項	
<p>【基地港湾の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年 9 月に国が基地港湾指定の意向があった港湾として油川埠頭を公表 ・令和 5 年 7 月に青森港長期構想検討委員会を設置 	
担当部署名	青森市 都市整備部公園河川課

要望項目	青森操車場跡地をはじめとする都市拠点の整備、鉄道の有効活用及び機能充実に向けた取組について（継続）		
要望先	国	国土交通省（鉄道局（総務課、幹線鉄道課、鉄道事業課、施設課）、都市局（市街地整備課、街路交通施設課）	
	県	企画政策部（交通政策課）、県土整備部（都市計画課、港湾空港課）	
	その他	東日本旅客鉄道株式会社、青い森鉄道株式会社	
関係法令		事業主体	青森県、青森市、東日本旅客鉄道株式会社、青い森鉄道株式会社

要 望 事 項 の 内 容
<p>本市では、平成30年3月に策定した「青森市立地適正化計画」及び「青森市地域公共交通網形成計画」に基づき、『「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくり』として、都市の効率性を高めるコンパクトな複数の拠点づくりと、それらの拠点を接続する公共交通ネットワークを有機的に連携させることにより、市内各地域の特色を活かしつつ、持続可能な都市づくりを推進しております。</p> <p>このうち、都市機能誘導区域の1つである「操車場跡地周辺地区」においては、スポーツのみならず多様な催事ができる交流拠点として青森市総合体育館等の整備を進めており、令和6年7月の供用開始を目指して、現在、建設工事を実施しております。</p> <p>つきましては、特に重点的に進めるべきと思慮する次の事項について特段の御配慮をいただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 青森操車場跡地の利活用に向けた連携と青い森鉄道線への新駅設置の早期実現 2. 青森駅周辺における東西市街地のアクセス性を高めるための臨港道路西船線（1）の早期実現 3. JR線・青い森鉄道線における利便性の高いダイヤ編成・輸送サービスの実現及び青い森鉄道線における新幹線新青森駅（JR奥羽本線）への乗り入れ 4. JR奥羽本線（川部・青森間）の複線化及び高速化等利便性向上の早期実現

現 在 ま で の 主 な 経 緯 ・ 参 考 事 項	
平成22年12月	東北新幹線「八戸・新青森間」開業、青い森鉄道線「八戸・青森間」開業
平成23年3月	青い森鉄道線 野内駅開業
平成24年2月	「青森駅を中心としたまちづくり基本計画」の策定
平成26年3月	青い森鉄道線 筒井駅開業
平成28年3月	北海道新幹線「新青森・新函館北斗間」開業
平成28年7月	「青森駅自由通路整備等に関する基本協定」の締結
平成30年3月	「青森市立地適正化計画」及び「青森市地域公共交通網形成計画」の策定
平成30年6月	「青森駅周辺のまちづくりに関する連携協定」の締結
平成30年7月	「青森駅自由通路整備等に関する工事の施行協定」の締結
平成30年9月	浅虫温泉駅バリアフリー設備設置可能性調査の実施
平成31年3月	「青森操車場跡地利用計画」の決定
令和元年7月	市民の新駅利用意向に関する調査データ等の県への情報提供
令和元年10月	青森操車場跡地周辺整備工事に着手
令和2年7月	浅虫温泉駅バリアフリー設備設置基本調査の実施
令和3年3月	（仮称）青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業 本契約の締結
令和3年3月	青森駅自由通路供用開始
令和3年4月	（仮称）青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業 設計業務に着手
令和3年7月	浅虫温泉駅バリアフリー設備設置実施設計の実施
令和4年4月	（仮称）青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業 建設工事に着手
令和4年7月	浅虫温泉駅バリアフリー設備整備工事に着手
令和5年3月	青森駅西口駅前広場供用開始
	担当部署名 青森市 都市整備部都市政策課



【3】JR線・青い森鉄道線の利便性向上対策及び
新青森駅への青い森鉄道の乗り入れ

【4】奥羽本線の複線化及び高速化等

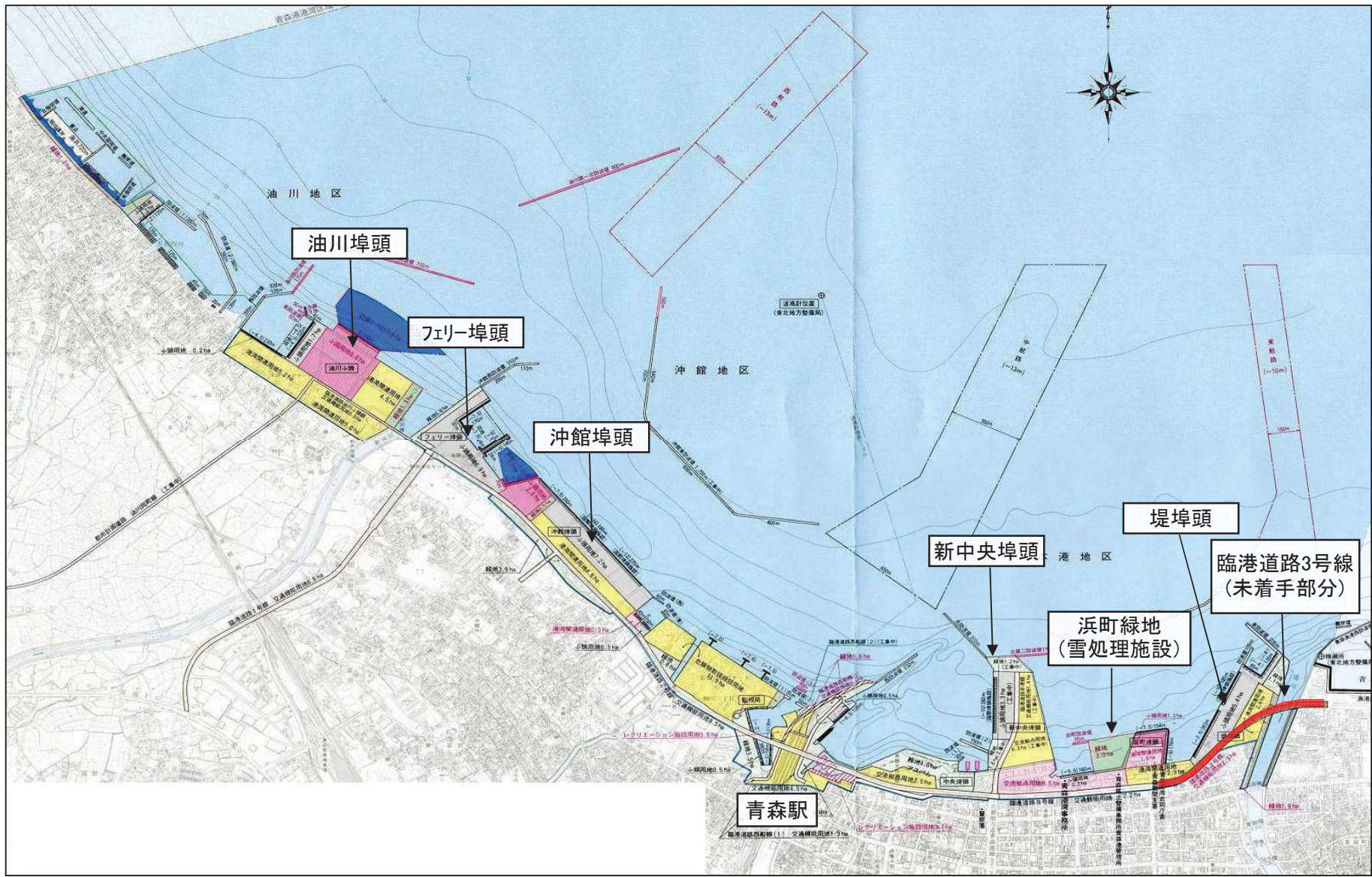
【2】臨港道路西船線(1)の早期実現

【1】青森操車場跡地の利活用に向けた連携等

要望項目	青森港の機能充実について（継続）		
要望先	国	国土交通省（港湾局（計画課、産業港湾課、技術企画課））	
	県	県土整備部（港湾空港課）	
	その他		
関係法令	港湾法、海岸法	事業主体	国、青森県

要 望 事 項 の 内 容
<p>青森港は、本州・北海道間を結ぶ交通及び物資流通の重要な拠点港としての役割を有するとともに、賑わい空間としての整備が進められてきたところであり、外航船を含むクルーズ船は年間 20 隻以上の寄港実績を有し、クルーズ船寄港の重要な拠点港としての役割を果たしております。</p> <p>このため、青森港の港湾施設の充実とそれを活用した誘客等によるまちの活性化が重要であるとの認識のもと、平成 27 年 2 月に「青森港ビジョン」が策定されております。</p> <p>また、平成 29 年 7 月には、「青森港クルーズ船寄港促進アクションプラン」を策定し、青森港に寄港するクルーズ船 100 隻、クルーズ旅客数 10 万人を目指して、関係団体と連携し、受入態勢の充実・強化、戦略的なポートセールス、青森港の施設・設備の充実に向けた取組を一体的に進めてまいりましたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年以降クルーズ船の寄港数は激減しました。しかしながら、令和 5 年からクルーズ船の運航が再開となり、今年は過去最多の寄港予定となっております。</p> <p>今後、さらなる青森港の発展及び旅行需要への対応をしていくためにも、これまで以上に関係団体と連携した取組を実施していく必要があります。</p> <p>さらに、耐震強化岸壁として整備された新中央埠頭においては、大規模地震が発生した際に青森港における基幹物流であるフェリー航路の維持と、被災住民への緊急物資等の輸送拠点の役割のほか、更なる大型クルーズ船の寄港が可能となるような岸壁の再延伸等の整備が求められており、来年度の改訂を目指している港湾計画に反映されるよう期待しているところです。</p> <p>つきましては、次の事項について特段の御配慮をいただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 物流をはじめとした青森港ビジョンの着実な推進 2. 青森港クルーズ船寄港促進アクションプランの着実な推進 3. 港湾施設の老朽化対策の推進 4. 高潮等による水害から港湾の機能を防護しつつ交流面、環境面を考慮した海岸保全施設の整備（Aomori-baysideArc 構想の推進） 5. 臨港道路 3 号線未着手部分の整備促進 6. 青森港のコンテナ化の早期実現

現 在 ま で の 主 な 経 緯 ・ 参 考 事 項	
<p>【クルーズ振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年 4 月に青森港国際クルーズターミナルが供用開始している。 ・令和 2 年以降クルーズ船の寄港実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け激減（R2：0 回 R3：1 回 R4：4 回） ・令和 5 年クルーズ船の寄港は、過去最多となる 37 回を予定している。 <p>【港湾施設の老朽化対策の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度から平成 24 年度に国、県それぞれが維持管理計画の策定を終えている。 ・堤埠頭岸壁や沖館埠頭岸壁では、国直轄事業により、腐食対策等の改良工事が実施されている。 <p>【海岸保全施設の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 11, 19, 26, 27 年に台風等による波浪や高潮により浸水被害が発生している。 <p>【臨港道路 3 号線の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 11 年度に柳町通りから平和公園通りまでの区間を全面供用している。 ・平和公園通りから漁港臨港道路までの区間が未着手区間となっている。 	
担当部署名	青森市 都市整備部公園河川課 青森市 経済部交流推進課



青森港の機能充実について

要望項目	河川改修等の整備促進について（継続）		
要望先	国	国土交通省（水管理・国土保全局（治水課））	
	県	県土整備部（河川砂防課）	
	その他		
関係法令	河川法	事業主体	青森県、青森市

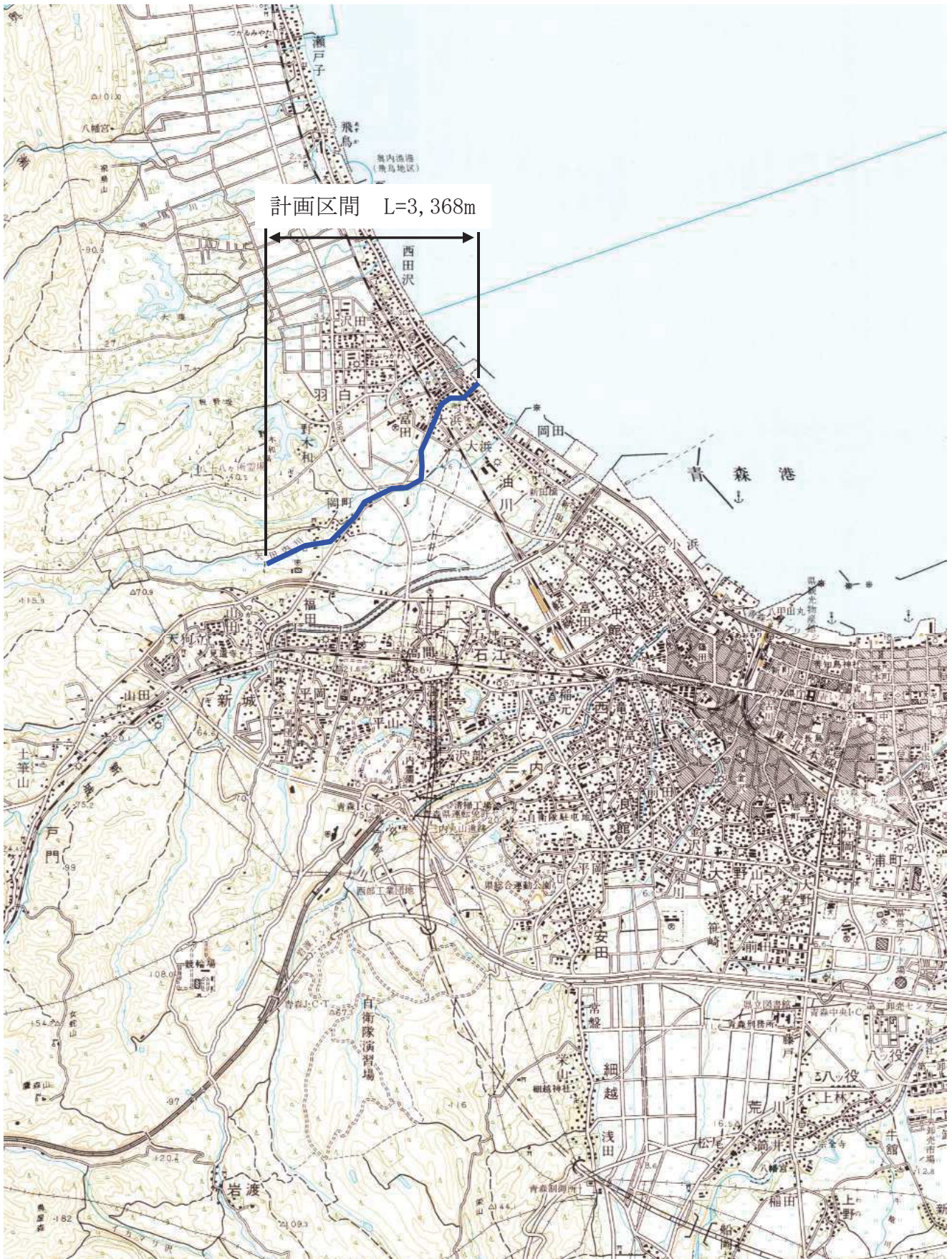
要 望 事 項 の 内 容
<p>本市における河川流域一帯の治水・防災対策と河川環境の向上等を図るため、市内各河川の整備が着実に進められてきているところであります。</p> <p>堤川水系の堤川及び駒込川につきましては、河道改修や下湯ダム等の完成により、駒込川合流点から上流の堤川は、概ね 1/100 の治水安全度が確保されておりますが、駒込川は、治水安全度が依然として低い状況にあります。このことから、駒込川の治水安全度を確保するため、令和元年度から着手された駒込ダム本体建設工事の着実な推進が必要であります。</p> <p>天田内川水系天田内川は、河口から約 1.4km 区間の暫定断面による河道拡幅が完了し、中流部の捷水路約 1.3km も暫定断面により供用開始されております。引き続き、天田内川の治水安全度の確保に向けては、河道掘削や護岸整備工事の着実な推進が必要であります。</p> <p>貴船川水系貴船川は、都市基盤河川改修事業により本市が事業主体となり整備を行ってきており、河口から約 150m の河道拡幅が完了しているところであります。引き続き、貴船川の治水安全度を早期に向上させるため、今後の改修区間のうち、市道橋、鉄道橋、県道橋が約 100m の区間で連続している橋梁架替区間については、大規模特定河川事業による着実な整備、また、都市基盤河川改修事業により本市が事業主体となり整備を進めている区間についても、河道掘削や護岸整備工事の着実な推進が必要であります。</p> <p>つきましては、本市における河川流域一帯の治水・防災対策と河川環境の向上等を図るため、次の河川の整備促進について特段の御配慮をいただきたい。</p> <p>1. 駒込ダム建設事業の促進 2. 天田内川河川改修事業の促進 3. 貴船川河川改修事業の促進</p>

現 在 ま で の 主 な 経 緯 ・ 参 考 事 項			
	全 体 計 画	令和4年度までの事業費	令和5年度事業費
(1) 駒込ダム建設事業	S57～R13 約 450 億円	15,559 百万円	921 百万円
(2) 天田内川河川改修事業 総合流域防災事業	S49～R10 約 78 億円	6,580 百万円	60 百万円
(3) 貴船川河川改修事業	H16～R13		
貴船川大規模特定河川事業	約 45 億円	160 百万円	80 百万円
貴船川都市基盤河川改修事業	約 25 億円	1,853 百万円	30 百万円
	担当部署名	青森市 都市整備部公園河川課	

駒込ダム建設事業



天田内川河川改修事業



貴船川都市基盤河川改修事業

